

県知事選挙立候補予定者(9月18日現在)からの公開質問に関する回答

【回答】問1～5の回答は、A=早急に制度新設・改善・復元を図る。B=現状を維持する(今後検討することを含む)。C=その他(当面検討しない)、問6は個々の問いごとにA～Cの回答を別に設け(内容はP1～P2を参照)、3択方式と選択した事項に関しての意見

立候補予定者名		大西 幸一	
質問の柱	具体的な質問内容	質問に關しての回答	
1. 県独自の施策	全国最悪の「心身障害者医療費助成制について」	A 「心身障害者医療費助成制度」は、国の障害者自立支援法にならって、受益者負担をもちこんだものでした。これは障害のある方々の福祉を「自己責任」にするものであり、憲法の基本的人権の保障、生存権の保障の原則に反していると考えています。ただちに改善をはかります。	
2 自立支援法について	(1) 応益負担について	A 障害のある方々の福祉を「自己責任」にするものであり、憲法の基本的人権の保障、生存権の保障の原則に反していると考えています。	
	(2) 障害区分について	A 複雑な障害の状況を限られた数に区分することは不可能だと思います。支援を必要とする方の生活実態、ニーズに応じて支援計画をたてる必要があります。	
	(3) 事業ヘルパーの低い給与について	A 国の負担を増額し、事業所に対する報酬のあり方を抜本的に見直し、介護に従事する方が人間らしく働ける報酬を確保します。	
	(4) 「骨格提言」について	A その通りだと思います。新しい障害者総合福祉法の制定が実現するよう、できる限りの働きかけをします。	
	(5) 県独自の利用者負担軽減策および事業所援助について	A 一義的には国が責任を持って行うものだと思います。しかし、不十分な面、さらに上乘せが必要な面は県が補うようにします。	
3	(1) 後期高齢者医療制度について	A 高齢者を差別扱いする医療制度であり、ただちに廃止するよう国に求めます。国民健康保険に対する国庫負担を増やし、誰もが安心してかけられる医療制度にします。	
4 障害児教育について	(1) 支援学級の設置について	A 障害のある子どもも、同年齢の子どもと同等の教育が保障されなければならないと考えます。地域の学校への入学を希望し、新たな支援が必要な場合、それができるよう教員を配置します。	
	(2) 支援学校の条件整備について①プレハブ教室の解消について	A 教育環境を子どもにとって良いものにするのが知事の務めだと思います。支援学校校舎の増築、場合によっては新たな場所への新築をすすめます。	
	(2)-②通学保障について	A 広島県、兵庫県の例も参考に、家族の声もよく聞きながら改善をはかります。	
	(3) 障害のある子どもの放課後、夏季休業日の居場所について	A 児童・生徒や家族の意見をよく聞きながら、県としても居場所確保を支援します。市町村立小学校の学童保育は市町村事業であるように、県立支援学校に学童保育を県事業で設置します。	
5 暮らしやすい地域づくり	(1) 買い物、通院など足の確保について	A 住民のアシの確保は切実な課題です。市町村とも協力しながらコミュニティーバス、デマンドタクシー(自宅や指定の場所から目的地まで、お客様の希望時間帯、乗車場所などの要望(デマンド)に、バス並みの安価な料金で応える市民限定の公共交通サービス)などの運行を支援します。その際、障害のある方、足の不自由な方が乗り降りしやすい車両が確保できるよう補助制度を設けます。	
	(2) 大きな地震などの災害対策について	A 防災計画の策定にあたって障害のある方、家族や関係者をきちんと聞くことが必要だと考えます。早急にそのような場を設定し、災害時に必要な支援策(指針)を策定します。	
6 国政について	(1) 消費税増税について	A 消費税は逆進性が強く、所得が低いほど大きな負担が強られる反面、大企業は自身で負担せず、輸出が多い場合には還付されるという、最悪の不公平税制です。消費税増税は消費を冷え込ませ、日本経済にも大きな負の影響をもたらします。本来税制は、累進課税で所得に応じて支払うものだと思います。	
	(2) 原発について	A 原発に関するパブコメで多数が「即時ゼロ」を求めたこと、福島第一原発の事故は未だ収束せず、被害を大きくしていること、この夏の猛暑も、原発なしで乗り切れたことをふまれば、「即時ゼロ」をめざすべきだと思います。地域密着で自然エネルギー開発をすすめる、新たな産業、雇用拡大をすすめます。	
	(3) TPPについて	A ご指摘の通り、TPPは、地域の産業、食糧、医療、雇用、国民のくらしのあらゆる分野に壊滅的な影響をもたらすと考えています。TPP締結は断固反対であり、このようなアメリカいなり政治をただすことが必要です。	

一井 あきこ いばらぎ隆夫

しき課
たた題
一いがある
思ること
いますを
ます。認
へ識
Aして
Cの
の選
択今
回後、
答は、
いい
ねず
れに
も協
議入
さな
れが
てら
い検
ま討
せし
てい

C

その他

その他

十月三日、「内容をめざします」と電話にわたる回答をいただき、公開質問の回答はいたしません。県民が生き生きできる